仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について（中間報告）概要版

資料２

Ⅰ　男女共同参画せんだいプラン2021の振り返りと次期計画に向けた視点 ①

基本目標１　あらゆる分野における女性の多様な力の発揮

・企業や地域における女性リーダー育成プログラムの実施
・「アシ☆スタ」の女性の起業相談件数は増加傾向
・市内女性の有業率について、30歳代以降の有業率が全国に比べて低い傾向
・本市の生産年齢人口は減少局面、女性活躍は企業の成長や存続に直結する喫緊の課題

【次期計画に向けた視点】
・女性リーダーを育成、「見える化」し、女性が多様な働き方や生き方を選択することやさまざまな領域へチャレンジすることを後押し
・職域の開拓・拡大により女性が多様な選択肢から自ら望む働き方を選び能力を十分に発揮できるよう継続的に支援
・ダイバーシティ経営の推進等、イノベーションの創出や多様な価値観が受容される環境づくり

基本目標２　政策・方針決定過程への女性の参画

・市の審議会等における女性委員の登用割合が目標値の40％以上未到達
・女性役員・管理職がいない市内事業所は31％、「知識や経験、判断力等を有する女性がいない」「仕事と家庭の両立が困難な労働環境」が要因
・町内会長に占める女性の割合は13.6％、ＰＴＡ会長は26.3％。男女差は依然として大きい状況。

【次期計画に向けた視点】
・女性リーダーの育成や修了者同士のネットワークの拡充、女性リーダーの「見える化」の取り組みの強化
・アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に気付き、女性活躍を推進していくための啓発や支援の実施

基本目標３　仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

・育児休業を取得していない父親の割合が８割を超える状況、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が理由
・保育施設や介護老人福祉施設の計画的な整備による定員の増加
・児童クラブ事業において平日の開設時間を延長する等、保護者のニーズに応じて事業を実施

【次期計画に向けた視点】
・すべての人のワーク・ライフ・バランスが図られる環境づくりの推進
・保育や介護等の社会的資源について、利用者のニーズの動向等を注視しながらサービス提供体制のあり方を検討

基本目標４　配偶者等からの暴力(ＤＶ)や性暴力の根絶、性と健康への理解と支援の促進

・本市におけるＤＶに関する相談件数は、令和２(2020)年度に2,903件となって以降減少傾向、令和６（20240）年度は1,800件。
・ＤＶ被害者の心理的被害・心の傷からの回復のため心理カウンセリングや講座を実施
・セクシュアル・ハラスメントを「受けたことがある」と回答した割合は、女性が約2.5人に１人、男性が約８人に１人。
・妊娠期からの悩みを抱える方等への相談対応や保健指導等を行う相談窓口の設置

【次期計画に向けた視点】
・被害を「生まない」「受けない」という視点を重視し、自己を大切にし他者を尊重することを学ぶ人権教育や啓発の実施
・被害者支援にかかわる人材育成
・必要とする方へ十分な支援が行き届くよう、民間団体等の関係機関との連携
・性差に着目した健康支援について、企業等に対する啓発の実施

Ⅰ　男女共同参画せんだいプラン2021の振り返りと次期プランに向けた視点 ②

基本目標５　貧困などの困難に対する支援と障害の有無や性のあり方など一人ひとりの多様性の尊重を通じた地域共生社会づくり

・女性相談事業（電話・面接相談、法律相談、就業自立相談）を実施
・「女性の暮らしと困難に関する実態調査」より、若年女性は自らの困難な状況に気づきにくく、支援につながりにくい状況にあるという結果
・困難な状況にある女性が必要な支援につながることができるよう、令和３（2021）年度から民間支援団体との連携による出張型相談会、レスパイト事業、生理用品の配布を、令和４（2022）年度からアウトリーチ型相談支援事業を開始。
・性的マイノリティの方やそのご家族、支援者の方等が集う居場所づくりを実施
・令和６（2024）年12月より仙台市パートナーシップ宣誓制度の運用を開始。

【次期プランに向けた視点】
・行政や民間の支援団体、関係機関が協働し、複合的な困難を抱えた女性が包括的な支援を受けることができる体制の整備
・心の健康を守るための取り組みの推進
・自身が困難な状況にあることに気づく力をはぐくむための取り組みの実施
・性の多様性の理解促進と性的マイノリティの方への支援の充実

基本目標６　男性による男女共同参画の推進

・「男性のための電話相談」を実施、男性の相談員が男性のさまざまな悩み等の相談を受け、相談内容や相談者の希望に応じた専門窓口等を紹介。
・企業等で働く男性を主な対象に、男性の家事・育児等への参画を主なテーマとした男女共同参画意識醸成のための出前型講座の実施
・町内会等の住民自治組織におけるデジタル技術を活用した活動支援や担い手の発掘・育成

【次期プランに向けた視点】
・男女共同参画に対する男性自身の意識の醸成
・男性に対する固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスをなくすことにより、子育てや介護、地域活動等への男性の参画を後押し

基本目標７　男女共同参画を推進する学びと協働の充実

・市内の学校等へデートＤＶやキャリア形成をテーマとした出前講座の実施
・男女共同参画推進に関する広報・啓発の実施
・多様な団体・市民との連携によるミニイベントやワークショップの実施

【次期プランに向けた視点】
・各種調査等について男女共同参画の視点で分析を行う等、さまざまな分野において男女共同参画意識を浸透させ、男女平等のまちづくりのための基盤づくりを行う
・アンコンシャス・バイアスへの気づきが得られる学びの機会の提供
・ジェンダー主流化に向けて関係機関と協働し取り組みを広げる
・企業や民間の支援団体等と連携

主な成果目標	計画策定時	令和7年度直近値	目標値
女性リーダー育成事業修了者のイベント等への登壇数	18回 （令和元年度）	128回 （令和3～6年度延べ）	5年間 延べ86回 （令和7年度）
男女共同参画の視点による防災・まちづくり事業への参加者数	74人 （令和元年度）	625人 （令和3～6年度延べ）	5年間 延べ400人 （令和7年度）
市の審議会等における女性委員の割合 ※行政委員会を除く	37.1% （令和元年度末）	38.0% （令和6年度末）	40%以上 （令和7年度）
身体的暴力以外の暴力に対する「暴力」としての認識度	・大声で怒鳴る 51.2% ・外出や携帯電話、メールを細かく監視する　51.0% （令和元年度）	・大声で怒鳴る 61.7% ・外出や携帯電話、メールを細かく監視する　60.6% （令和6年度）	各70% （令和7年度）
仙台市「女性への暴力相談電話」の認知度	39.9% （平成27年度）	53.7% （令和6年度）	60% （令和6年度）
市役所における男性職員の育児休業取得率 ※令和5年度に目標値を改定し、集計方法も変更	15.0% （令和元年度）	市長部局等84.8% 消防局32.0% 教育局41.5% 企業局78.0% （令和6年度）	市長部局等85%以上 （取得期間1週間以上） 消防局50%以上 教育局50%以上 企業局50%以上 （令和6年度）

2　基本的な考え方

○　「仙台市男女共同参画推進条例」に基づく推進計画として策定するとともに、「男女共同参画社会基本法」に定める市町村男女共同参画計画として位置付ける。
○　「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）」に定める市町村基本計画（仙台市ＤＶ防止基本計画）及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村推進計画（仙台市働く女性の活躍推進計画）、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）」に定める市町村基本計画を包含する。
○　社会情勢の変化や国の動向を踏まえた内容とするため、計画期間は、令和８年度から令和12年度までの５年間とする。

3　計画のポイント

～実現を目指すまちの姿～

男女が、その個性と人権を尊重し合うとともに、
性別にかかわりなく、多様な生き方を自ら選択し、
その能力を十分に発揮できる男女平等のまち

※仙台市男女共同参画推進条例　前文

○　仙台市の持続的な成長発展に向け、行政、民間企業、地域団体等における事業実施や組織運営のあらゆる段階で男女問わず活躍できる社会を目指す

○　ワーク・ライフ・バランスや多様で柔軟な生き方の実現を図るとともに、困難を抱える方への支援を通して、誰もが安心して自分らしく暮らせる環境を整える

4　計画の前提

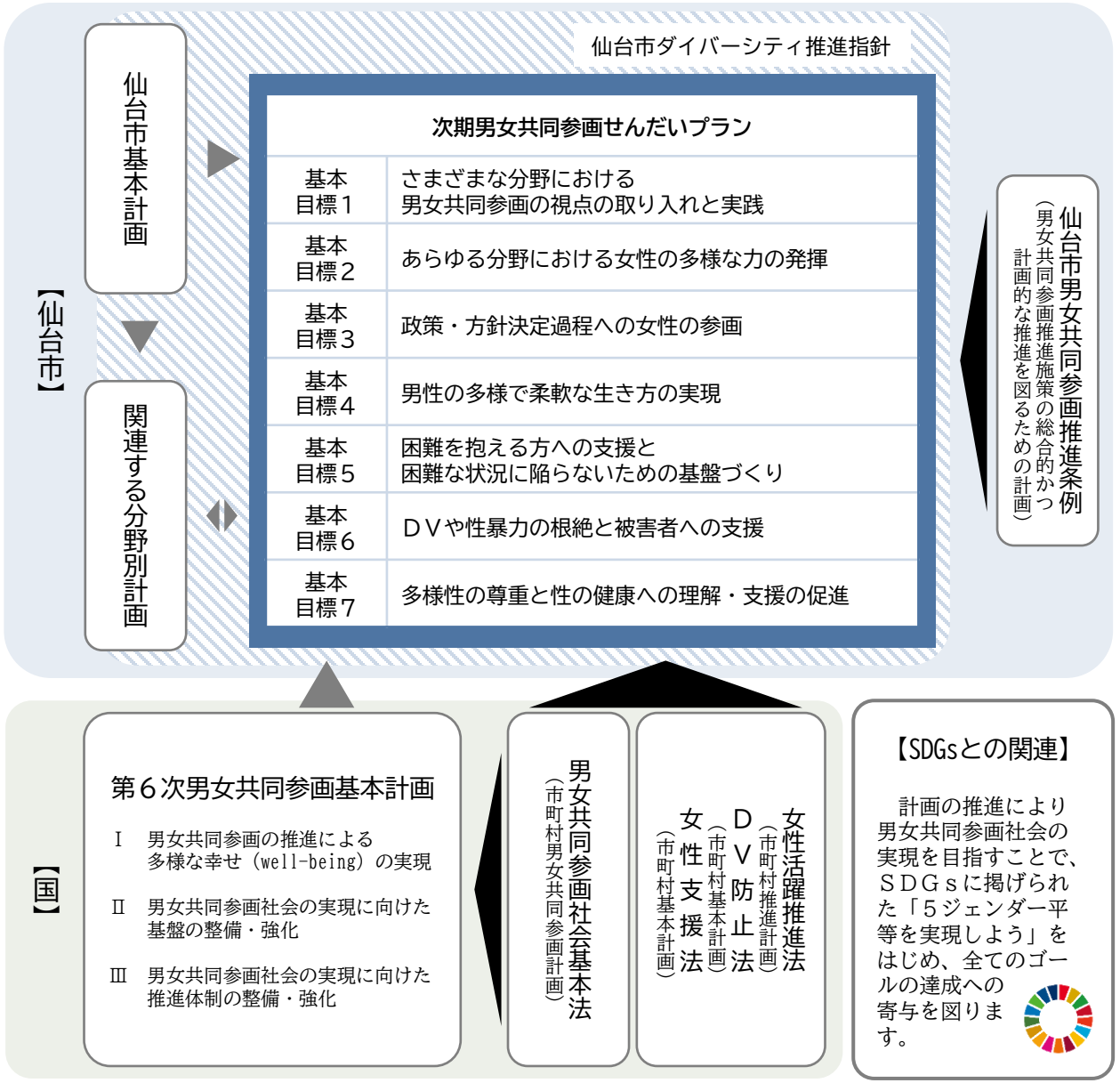

5　目標と施策の方向

基本目標１　さまざまな分野における男女共同参画の視点の取り入れと実践

1．男女平等や多様性を尊重する意識をあらゆる年代において醸成する取り組みを推進する
2．男女共同参画に関する調査・研究や広報・啓発を推進する
3．男女共同参画推進に向けた市民活動の支援の充実を図る
4．多様な主体との協働により男女共同参画を推進する

基本目標２　あらゆる分野における女性の多様な力の発揮

1．働く女性の多様な働き方や活躍を支援する
2．女性の活躍を支える環境づくりを推進する
3．防災・減災に資するまちづくりにおける男女共同参画を推進する
4．女性の多様な選択を可能とする教育と学びの充実を図る

基本目標３　政策・方針決定過程への女性の参画

1．市及び関係団体等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を推進する
2．企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する
3．地域団体や市民団体における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する

基本目標４　男性の多様で柔軟な生き方の実現

1．男性の家事・子育て・介護等への参画を促進する
2．男性の多様で柔軟な生き方を支える環境づくりを推進する
3．固定的な性別役割分担意識によらない自分らしい生き方のための教育と学びの充実を図る

基本目標５　困難を抱える方への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり

1．困難を抱える方の生活や就労・社会参画を支援する
2．さまざまな主体と協働し、困難を抱える女性への包括的な支援の充実を図る
3．心の健康を守るための取り組みを推進する
4．困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する

基本目標６　ＤＶや性暴力の根絶と被害者への支援

1．人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る
2．ＤＶの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
3．性暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する
4．セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する

基本目標７　多様性の尊重と性の健康への理解・支援の促進

1．性の多様性への理解促進と支援の充実を図る
2．性差に応じた健康づくりを支援する
3．性に関する体系的な教育・啓発を推進する
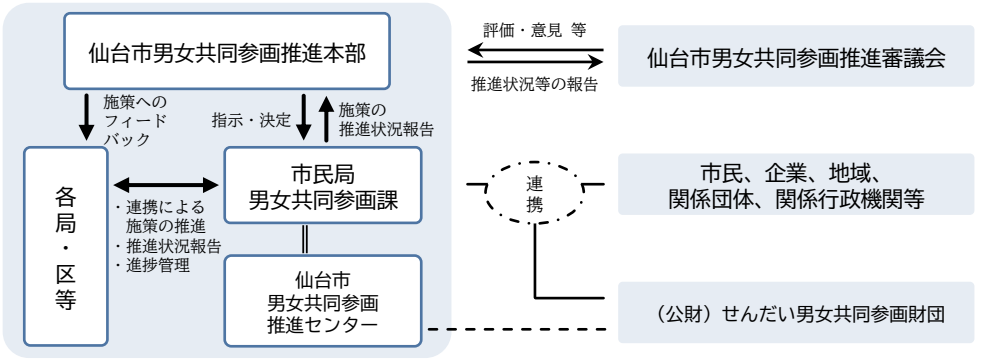
6　推進体制